



2024/令和6年

2 February

あいかわカレンダー

1 (木) 消費生活相談	16 (金)
2 (金) 法律相談	17 (土)
3 (土)	18 (日)
4 (日)	19 (月) 消費生活相談
5 (月) 消費生活相談	20 (火) 赤ちゃんパパとママの教室
6 (火)	21 (水)
7 (水)	22 (木) 不動産相談/消費生活相談/ヘルスあっぷ相談
8 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会/すくすく親子健康相談	23 (金)
9 (金) 人権・行政こまりごと相談	24 (土) 休日納税・相談窓口
10 (土)	25 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日申請・交付窓口
11 (日)	26 (月) 消費生活相談
12 (月)	27 (火)
13 (火) 3歳6カ月児健康診査	28 (水) 議会本会議(1日目)/交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
14 (水) 司法書士法律相談	29 (木) 議会本会議(2日目)/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
15 (木) 法律相談/消費生活相談	

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター) ※ 町内医療機関における休日診療当番は令和4年度で終了しました。
☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



時の流れとともに薄れ行く昔日の記憶をとどめ、いくつかの証言と古い貴重なフィルムをひとつの映像作品に紡ぎ込み、次世代に語り継ぐために制作したシリーズ第3弾となる歴史動画が完成し、好評発売中です。この歴史動画のシリーズ名は、次のうちどれでしょうか。

- ① 愛川百年の記憶
- ② 愛川ひとり旅
- ③ 愛川百年旅

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。
 答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 2月13日(火) 郵送の場合は当日消印有効

宛先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1
 愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
 ◆ファクス 046(286)5021
 ◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

1月1日号の答え: ① 救助工作車 当選者: 田口光美さん、佐藤裕良さん、大関耕平さん

